

「次期教育振興基本計画の策定に向けたこれまでの 審議経過について（報告）」に関する意見募集（結果概要）

1月13日（金）の中央教育審議会教育振興基本計画部会「次期教育振興基本計画の策定に向けたこれまでの審議経過について（報告）」について、意見募集を実施した。その結果概要は以下のとおり。

【1. 意見募集実施概要】

(1) 意見募集実施期間：令和5年1月13日（金）～1月25日（水）

(2) 総意見数：1,089件

【2. 意見概要】

I 我が国の教育をめぐる現状・課題・展望

II 今後の教育政策に関する基本的な方針

III 今後の教育政策の遂行に当たって特に留意すべき事項

- ・現状を捉えたコンセプトであると感じた。
- ・「不可欠なのは「人」の力」という記述に大いに賛同する。
- ・「持続可能な社会の創り手の育成及び日本社会に根差したウェルビーイングの向上」という総括的基本方針は大変重要。
- ・教育政策の策定に際して積み上げるのではなく、教育全体を俯瞰し、スクラップアンドビルドの考え方を基本にしていくことが必要。
- ・すべての考え方の根底に、日本国憲法、子供の権利条約の理念の実現を据えることが必要。
- ・本来のウェルビーイングのとらえ方を「日本社会に根ざしたウェルビーイング」に置き換えるのではなく、本来の「肉体的にも、精神的にも、そして社会的にも、すべてが満たされた状態（WHO）」をめざす必要がある。
- ・「日本社会に根ざしたウェルビーイング」の定義がさまざまな要素を並べているだけで、学校現場で何をすればよいかイメージできないのではないかな。
- ・ウェルビーイングをキー・コンセプトとすることに賛同。自尊感情や自己効力感を高める「心の健康教育」を取り入れるべき。
- ・ウェルビーイングを日本としてどう考えるか検討している点は良いが、自尊感情や自己効力感は欧米社会だけではなく、すべての人に必要なものではないかな。
- ・共生社会の実現の総論部分は共感できるが、「弱み」「強み」といった対立

的な書き方ではなく、それぞれが多様であることが当然であり、「違い」を生かすことを全面に出すべきではないか。

- ・グローバル人材育成部分に、「日本への愛着や誇り」とあるが、日本の言語や文化を理解することと、愛着や誇りを持つことは別のもので、愛着や誇りを強制することはできない。
- ・現在の教育にかかわる問題の一因は、集団の一律的な行動を重視する管理教育による学校運営方針、詰め込み型のカリキュラム等にあるのではないか。
- ・政策評価は数値だけでなく、子供の声や保護者・教職員・地域からの声を聴き取ることが大事にすべき。
- ・指標の達成が目的化されないようにすべき。
- ・教育予算の抜本的拡充に向けて、GDP比でOECD加盟国平均なみに引き上げることを目標とすべき。
- ・不登校の家庭に対する支援を行うべき。また、オンラインで学ぶ機会を与えられるべき。
- ・ICT環境整備で家庭間格差が生まれないよう公的な財政支出をすべき。
- ・学校現場が何をすればよいかイメージのできる計画にするべき。
- ・文科省ははじめ中教審の理念や考え、方向性はとても分かりやすいが、それが地方教育委員会、校長会などを經由して現場におりてくると、少しずつズレてきて、そのことが推進を妨げているように感じる。従来とは異なる推進が必要ではないか。

IV 今後5年間の教育政策の目標と基本施策

(1) 確かな学力の育成、幅広い知識と教養・専門的能力・職業実践力の育成

- ・全国学力・学習状況調査は、「授業改善に生かす」ことが本来の目的であり、教育行政が現場に足を運んでよい事例を発信していくべき。
- ・全国学力・学習状況調査について、悉皆調査を廃止すべき。また調査の結果が教育条件整備にどのように反映されたのか検証を行うことも必要
- ・次期学習指導要領改訂での標準時数の抜本的見直しを行い、指導内容の精選と教職員の負担軽減を図ることが必要。
- ・高等学校の特色化・魅力化は、偏差値偏重・過度に競争的な教育システムからの脱却に不可欠な要素であり、インクルーシブ教育推進の観点からも非常に有意義であるので、ぜひとも推進すべき。
- ・OECDの社会情動スキル（SES）調査の実施・分析・活用も必要。
- ・性別による無意識の思い込み（アンコンシャス・バイアス）がキャリアに及ぼす影響について盛り込むべき。

- ・地域創生の観点からも、高校の統廃合・学科再編について国・自治体の支援が必要。

(2) 豊かな心の育成

- ・子供自身が子供の権利条約やこども基本法の理念や内容について理解できるような取組を行うべき。
- ・「日本人としての美徳や良さを生かし、それらを継承・発展させるための教育を推進」については、外国につながる子供が増加し続けている実態をふまえ、多文化共生をすすめる観点から、子供の母語、母文化を尊重するとともに、価値の押しつけとならないよう配慮する必要。
- ・いじめや不登校などメンタルヘルスの問題に対応するために心の健康教育を行うべき。
- ・発達支持的生徒指導を充実させるため、各教科、特別の教科道徳、特別活動、総合的な学習（探究）の時間などにおいて、ガイダンスプログラム（授業型の生徒指導）を取り入れるべき。
- ・Social and Emotional Learning（SEL；社会性と情動の学習）について記載すべき。
- ・教育の中にメンタルトレーニング、マインドフルネスを含めたメンタルヘルスの項目を取り入れるべき。
- ・体験活動・交流活動として、学校・園庭ビオトープなど校内・園内において体験を豊かにする環境を整備すべき。
- ・学校司書の全校配置と正規化が必要。また、学校図書館と GIGA スクール構想をリンクさせる取り組みが必要。

(3) 健やかな体の育成、スポーツを通じた豊かな心身の育成

- ・地域において誰もが公平にスポーツを行いやすくするため、地域のスポーツ施設の整備や学校体育施設・民間スポーツ施設等の有効活用を進めるべき。
- ・部活動の地域移行に向けた予算を増額すべき。
- ・養護教諭や栄養教諭などを確実に配置すべき。
- ・スポーツ医・歯・科学のサポートを受けられる環境の整備が必要。
- ・学校給食の無償化をすべき。
- ・学校保健委員会や地域学校保健委員会の活用についても記載すべき。
- ・望ましい生活習慣を確立できるよう、現在問題となっているゲーム依存への対応についても記載すべき。
- ・健常者と障害者がともにスポーツを楽しむことが重要。みんなが参加する

ためにはどのようなルールにしたらいいかと考える機会にもなるため、大人が手出しをしないことが重要。

(4) グローバル社会における人材育成

- ・ALTの配置充実や勤務条件の改善が必要。
- ・子供にも教職員にも新たな負担をもたらさないような形で行うべき。
- ・グローバル人材の「国を愛する態度」は削除すべき。
- ・内なる国際化の時代に、外国ルーツの子供たちに焦点を当てることも重要ではないか。
- ・小学校低学年から英語が導入され、英語嫌いが増加して逆効果になっているのではないか。

(5) イノベーションを担う人材育成

- ・理工系を含めた広い分野での女性活躍を推進し、高等教育進学男女格差是正等を進める施策が必要。
- ・理工系分野でいきいきと働いている女性研究者等と女子中高生やその保護者等が直接話を聞くような取組を全国的に進めるべき。
- ・令和の日本型探究・STEAM教育の目指す姿を定義し、アップデートを図ることが重要。
- ・デジタルテクノロジーを活用した起業家教育が必要。
- ・イノベーション人材の育成に向けては、情報分野が肝要であり、GIGAスクールで基盤整備が進んだ情報教育分野の充実が、従来からの理数分野の充実に加えて必要。
- ・理数教育の強化だけでなく、文系教育も両輪で推進すべき。

(6) 主体的に社会の形成に参画する態度の育成・規範意識の醸成

- ・〇〇教育を個別に増やすのではなく、包括的なカリキュラムへの切り替えが必要。
- ・男女共同参画社会の推進、ESD教育の推進という面においても、ジェンダーの概念を学ぶ機会を充実させるべき。
- ・学校における校則の見直し等に子供自身が参画するために、学校行事や委員会活動などを通じたリーダーシップ教育を推進すべき。
- ・こども基本法が制定された以上は、子供を権利主体として位置付けたうえで、振興計画も策定されるべき。
- ・子供自身や社会全体が、子供の権利条約の理解を深めることが必要。

(7) 多様な教育ニーズへの対応と社会的包摂

- ・特別支援学校の教員の専門性の向上のため、職員が幅広い研修を受けられる仕組みを整備すべき。
- ・特別支援学級の在籍について、柔軟な対応を取るべき。
- ・施設のバリアフリー化を進めるべき。
- ・インクルーシブ教育やそのための研修を推進すべき。
- ・不登校について、偏見や差別のないよう支援や理解、柔軟な連携が必要。
- ・医療的ケアに関して、宿泊学習等への付き添いについて、看護職員の常勤化や処遇改善が必要。
- ・不登校特例校300校設置による子供の選択肢を増やす試みは素晴らしい。資質のある教職員が配置されるべき。
- ・校内教育支援センター(校内適応指導教室)を設置することを優先すべき。
- ・不登校特例校を増やすよりも、既存の学校を不登校にならない環境にしてほしい。
- ・特異な才能を持つ子への対応について、学校カウンセラー、教育委員会教育センターでのカウンセリングの柔軟な連携が行われるべき。また、様々な選択肢が用意されるべき。
- ・学校が子供の居場所となるよう、教育の見直しが必要。
- ・スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー、言語聴覚士、作業療法士等を学校の常駐化させるなどの環境整備・社会福祉の充実が必要。

(8) 生涯学び、活躍できる環境整備

- ・キャリア蓄積が困難な労働環境にある女性、経済的困難を抱えている方、シングルマザー、移民、留学生などにも開かれたリカレント教育を推進すべき。

(9) 学校・家庭・地域の連携・協働の推進による地域の教育力の向上

- ・訪問型家庭教育支援は過度な介入にならないよう十分配慮すべき。
- ・部活動のガイドラインをしっかりと周知すべき。
- ・部活動の地域移行や地域連携については、地域間格差・家庭間格差のないよう進めるべき。
- ・コミュニティ・スクールは形だけの連携とならないよう留意が必要。

(10) 地域コミュニティの基盤を支える社会教育の推進

- ・社会教育施設の環境整備のための財源確保が必要。
- ・デジタルリテラシー向上のために公共図書館を活用すべき。

- ・社会教育士等の社会教育人材育成のための専門コースの設置や ICT の活用等による資格取得のための環境の拡充が必要。

(1 1) 教育 DX の推進・デジタル人材の育成

- ・ 1 人 1 台端末の更新、デジタル教科書の費用は国庫負担とすべき。
- ・ GIGA 端末がもっと積極的に活用されるようにすべき。
- ・ 個人情報について、セキュリティー面の整備が必要。
- ・ GIGA スクール運営支援センターの設置をすすめ、センターが様々な課題に対応するようにすべき。
- ・ 情報だけを担当するスタッフを置いてほしい。
- ・ 各学校にデータ分析担当職員が必要。
- ・ 「デジタル人材の育成」に関して、プログラミングやデータサイエンス教育について言及すべき。
- ・ 情報活用能力調査の能力値の指標について、「情報の科学的な理解」に関する項目を重視していくことが必要。

(1 2) 指導体制・ICT 環境の整備、教育研究基盤の強化

- ・ 多様な子供たち一人一人に対応するために教職員定数の見直しを早急に行うべき。
- ・ SC や SSW、スクールロイヤー、学校業務支援員など、専門的な支援スタッフの配置を積極的に進めるべき。
- ・ 長時間労働を抑制するための給特法の廃止・抜本的見直しを行うべき。
- ・ 教職員の処遇の見直しを行うべき。
- ・ 教師が考える時間、心を豊かにする時間、保護者とつながる時間を生み出す教育計画を作ってもらいたい。
- ・ 現行の教師の仕事は、不要なものがたくさん含まれている。そこを徹底的に見直し、教師の雑用の業務時間の撤廃することが重要。
- ・ 看護科教員の確保及び資質向上に資するため、臨時免許状所有者の普通免許状取得促進のための環境整備・改善を進めるべき。

(1 3) 経済的状況、地理的条件によらない質の高い学びの確保

- ・ 教育費を無償化すべき。
- ・ 第 3 子の高校・大学の学費を免除すべき。
- ・ スクールバス等への補助にかかる予算を拡充していくべき。

(1 4) NPO・企業・地域団体等との連携・協働

- ・学校の業務を学校外に丸投げするようなことがないようにするべき。
- ・フリースクールや民間施設は高額な費用がかかる。経済支援やサステナブルな連携を考えるべき。

(15) 安全・安心で質の高い教育研究環境の整備、児童生徒等の安全確保

- ・学校安全の推進について、「就学前」についても明記するべき。
- ・「子供の読書活動の推進に関する基本計画」及び「学校図書館図書整備等5か年計画」に基づき、計画に示された財政措置を自治体が確実に講ずることが必要。

(16) 各ステークホルダーとの対話を通じた計画策定・フォローアップ

- ・ステークホルダーに子供も含まれていることを歓迎する。子供にもわかりやすい資料を作成した上で、子供を対象とするパブリックコメントを実施してほしい。
- ・政策評価は数値だけでなく子供の声や保護者・教職員・地域からの声の聞き取りを大事にすべき。

その他

- ・ジェンダー格差やジェンダーに基づく暴力に関する教育、性教育を推進すべき。
- ・指標について、数値の達成を目的にしないこと、次期計画のコンセプト達成のために個々の指標を総合的に見ることを記載すべき。
- ・計画をどのように達成するのかについて、プロセスや具体的な方策を記載すべき。